

# 納付証明書に係る誓約書

(あて先) 奈良市長

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第9条の3第7号、第10条の4の2第7号、第10条の12の2第7号、第10条の16の2第7号に規定する下記の書類にかかる事業所が、1については奈良県内に、2から4については奈良市内にないことを誓約します。

## 【税及び保険料の納付証明書】

- 1、都道府県税を滞納していないことを証する書類
- 2、市町村税を滞納していないことを証する書類
- 3、社会保険料を滞納していないことを証する書類
- 4、労働保険料を滞納していないことを証する書類

年 月 日

住所

(住所又は法人にあつては主たる事務所の所在地)

氏名

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)